



## 被災者無料法律相談などの実施で早期の復興を支援

## ～大阪弁護士会と災害協定を締結～

池田市は27日、災害に備えて、大阪弁護士会と「災害時における連携協力に関する協定書」を締結しました。

この協定に基づき、災害時には、さまざまなトラブルの早期解決を図ることを目的に、弁護士による無料法律相談を避難所などで実施することができることとなり、被災者の法的手続きに関する不安解消と一日も早い生活の復興を支援する体制が整いました。

## 経過

災害時における連携協力として被災者への無料法律相談などを大阪弁護士会が担い、早期の復旧・復興に協力したいとの申し出を受け、協定の締結に至ったもの。

## 協定の概要

避難所などで被災者向けの法律相談を実施するときは、大阪弁護士会に相談員の派遣を要請するとともに、市は相談業務に必要な広報や会場の確保などを行う。

## 締結日

4月27日（月）

## 締結者

【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）

【大阪弁護士会】 会長 中井 洋恵（なかい・ひろえ）



中井会長（写真左）と瀧澤市長

問い合わせ 危機管理課  
Tel072・754・6263